



2026年7月23日

各位

会社名 マルシェ株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 洋 嗣
(コード番号:7524、スタンダード市場)
問合せ先 管理部長 上田 慶 太
(電話 06-6624-8100)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますのでお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその関係会社の照合等

(2026年6月29日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社テンポス ホールディングス	親会社	50.59	—	50.59	株式会社東京証券取引所 スタンダード

(注) 2026年3月31日時点において、株式会社テンポスホールディングスは当社の「その他関係会社」に該当しておりましたが、2026年6月29日付の異動により、同日以降は当社の「親会社」となっております。

2. 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

株式会社テンポスホールディングスは、当社議決権の50.59%を保有する親会社であります。

当社は、テンポスグループとの連携強化による物件情報の共有、購買力及び商品開発力の活用、EC基盤の活用並びに人材採用・育成機能の強化等のシナジー効果を目的として、同社との資本業務提携を行っております。

人的関係については、2026年6月27日開催の第53回定時株主総会終結後の取締役会において、株式会社テンポスホールディングス代表取締役社長である森下篤史が当社代表取締役会長に就任しております。当該兼任により、両社間の意思決定及び連携を迅速かつ円滑に行い、シナジー効果を着実に実現することを目指しております。

一方で、当社は上場会社としての経営の独立性を確保するため、重要な経営判断については当社取締役会において独自に意思決定を行っております。また、親会社との取引については、一般の取引条件と同様の条件で実施し、その合理性及び妥当性を確認するとともに、取締役会による適切な審議・監督及び利益相反管理を行うことにより、少数株主の利益保護に努めております。

(役員の状況)

(2026年6月29日現在)

役 職	氏 名	親会社等での役職	就 任 理 由
代表取締役会長	森下 篤史	代表取締役社長	上場会社役員としての経験を活かし、当社との連携強化及び経営体制の強化を図る為であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(2026年3月31日現在)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社テン ポスホールデ ィングス	東京都 大田区	499	物販事業、情 報サービス事 業、飲食事業	(被所有) 直接 21.0	役員の受入	第三者割当 増資(注1)	354,000	—	—
その他の 関係会社 の子会社	株式会社テン ポスフィナン シャルトラスト	東京都 台東区	100	ファイナンス業	—	クレジット関 連業務支援	クレジット カード売上 高の回収	33,495	売掛金	16,637
							クレジットカ ード取扱手 数料(注2)	982		

(注1) 当社の行った第三者割当増資を1株につき177円で引き受けたものであります。

(注2) 取引条件に関しまして、一般の取引条件と同様の水準で行うことを基本方針としております。

取引条件の決定にあたっては、他の取引先からの相見積り取得して価格及び条件比較を行い、その合理性及び妥当性を確認した上で意思決定を行っております。

(注3) 2026年3月31日時点において、株式会社テンポスホールディングスは当社の「その他関係会社」に該当しておりましたが、2026年6月29日付の異動により、同日以降は当社の「親会社」となっております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社との間で取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の水準で行うことを基本方針としております。取引条件の決定にあたっては、他の取引先からの相見積り取得等を通じて価格及び条件比較を行い、その合理性及び妥当性を確認したうえで意思決定を行っております。また、親会社とは、今後、内装・外装工事費用及び設備投資に係る取引を行う予定であり、これらの取引の直近の取引実績を踏まえ、年間取引上限額を1億5千万円として設定し、取締役会において事前承認を行うこととしております。当該取引の進捗状況については、四半期ごとに取締役会へ報告を行い、継続的な監督を実施してまいります。なお、当該上限額を超過する見込みが生じた場合には、改めて取締役会においてその必要性及び合理性を審議のうえ承認を行う予定です。利益相反が生じ得る案件については、森下氏は当該案件に関する審議及び決議に参加しないこととしております。また、親会社との取引については、取引条件の妥当性確認、取締役会による事前承認及び継続的監督を実施いたします。なお、当社と株式会社テンポスホールディングスは主たる事業領域が異なっており、現時点において競業関係にはないものと認識しておりますが、仮に競業取引が生じる場合には、会社法に基づく承認を行うことにより、それぞれの会社に対する忠実義務及び善管注意義務を踏まえ、各社の利益相反及び機会衝突に十分留意しながら適切に職務を遂行してまいります。さらに、社外監査役である独立役員による監督及び意見表明を通じて、少数株主の利益を害することのないよう対応してまいります。

以 上